

社会保険（法定福利費）を明示した

標準見積書〈改訂版〉

日本保温保冷工業協会は、社会保険加入促進策の一環として、社会保険諸費用を確保するための、法定福利費を明示した標準見積書を平成25年12月16日に制定いたしました。

その後1年を経過した、平成26年11月に社会保険加入促進状況調査を実施しましたが、同時期に行われた国の調査結果（平成26年12月実施）と同様に社会保険加入率の向上は認められたものの、見積書への法定福利費内訳明示の実態は未だ緒に就いたばかりという結果となりました。

特に法定福利費の内訳明示に関しては、協力会社へ「指導していない」や「検討中」とする回答が多く、また明示しない理由として「計算方法がわからない」とする例もあり、これまでの施策を再考するとともに、新たな対策が必要とされた次第です。

ここに提示する標準見積書（改訂版）は、従来の標準見積書を踏まえたうえで、先般公にされた国土交通省の「作成例」を参考に制作されております。基本的な考え方に変更はありませんが、表記を簡素化して理解を促すことを目的とするとともに、保険料率も最新のものに変更しております。

【事業主が負担する法定福利費】

平成25年度			平成27年度	
保険の名称	保険料率		保険料率	
	(%)		(%)	
健康保険料 *注1	4.985		4.985	
介護保険料 *注2	0.443	⇒	0.456	
厚生年金保険料 *注3	8.56		8.914	
児童手当拠出金 *注4	0.15		0.15	
雇用保険料 *注5	1.05		1.05	

*注1：健康保険料率は都道府県別に異なり、年度ごとにも見直されますので協会けんぽの案内等でご確認ください。

また、料率の半分が事業主負担となります。

$$9.97 \% (\text{東京}) \div 2 = 4.985$$

*注2：介護保険料率は40歳から64歳までが対象であり全国一律ですが、料率が見直されることも有りますので、協会けんぽ等の案内でご確認ください。

また、表中の記載料率は規定の半分の事業主負担分に、協会の労務実態調査（平成25年度実施）に基づく年齢構成より、対象を57.73（%）と推計し計算しております。

$$1.58 \% \div 2 \times 57.73 \% = 0.456$$

*注3：厚生年金保険料率は年度ごとに見直されますので協会けんぽ等の案内でご確認ください。

また、料率の半分が事業主負担となります。

$$17.828 \% \div 2 = 8.914$$

*注4：児童手当拠出金の料率は全て事業主負担となります。

$$0.15 \%$$

*注5：雇用保険料率は、建設の事業は事業主負担が1.05（%）と決められています。

適正な保険加入により、保険料率は以下の通りとなります。

保険種別	事業主負担
健康保険料 (介護保険料含む)	5.441%
厚生年金保険料 (児童手当拠出金含む)	9.064%
雇用保険料	1.05%
法定福利費	15.555%

標準見積書の作成手順

1. 対象工事の見積金額に工事の内容を考慮し、各社の実状に応じた労務比率を乗じて労務費総額を算定するか、または内訳書に労務費を分けて記載する。
2. 労務費総額に、法定福利費事業主負担料率を乗じて法定福利費相当額を算出する。

次頁以降に、参照として見積書（A、B、C）を例示します。

御見積書

A

殿

東京都台東区浅草橋
〇〇〇株式会社

御見積金額	A	円
-------	---	---

(消費税別)

項目	数量	単位	単価	金額
保温工事	保温工事一式			A
	小計			A
法定福利費				a
* 見積書には労務費に対する事業主の法定福利費負担分が含まれています。				
合計				A

御見積書

B

殿

東京都台東区浅草橋
〇〇〇株式会社

御見積金額	E	円
-------	---	---

(消費税別)

項目		数量	単位	単価	金額
保温工事	保温工事(材工共)				A
	経費(法定福利費を除く)				B
	小計				C=A+B
法定福利費					D
合計					E=C+D

御 見 積 書

C

_____ 殿

東京都台東区浅草橋
〇〇〇株式会社

御見積金額	F	円
-------	---	---

(消費税別)

項目	数量	単位	単価	金額
保温工事	材料費			A
	労務費			B
	経費(法定福利費を除く)			C
	小計			D=A+B+C
法定福利費	法定福利費事業主負担分	対象金額	%	金額
	健康保険料 (介護保険料含む)	—	5.441	—
	厚生年金保険料 (児童手当拠出金含む)	—	9.064	—
	雇用保険料	—	1.05	—
	合 計	B	15.555	E・・・B×15.555
合 計				F=D+E